

平成31年生駒市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 平成31年2月25(月) 午前9時05分～午前10時36分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 議案第5号 平成31年度予算編成について
- (2) 議案第6号 平成31年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の意見について
- (3) 議案第7号 生駒市小中学校30人・35人学級に関する要綱の一部を改正する訓令の制定について
- (4) 議案第8号 平成31年度生駒市教育大綱アクションプランの策定について
- (5) 議案第4号 平成31年度生駒市学校教育の目標について

4 出席委員

教育長	中 田 好 昭		
委 員 (教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	寺 田 詩 子
委 員	神 澤 創	委 員	浦 林 直 子
委 員	坪 井 美 佐	委 員	レイノルズあい
委 員	西 井 久 之		

5 事務局職員出席者

教育振興部長	真 銅 宏	生涯学習部長	八 重 史 子
教育振興部次長	吉 川 和 博	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	城 野 聖 一	学校給食センター所長	植 島 秀 史
こども課長	前 川 好 啓	こども課指導主事	川 田 奈 津 子
こども課指導主事	新 土 和 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多 佳 子
図書館長	西 野 貴 子	スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高
教育総務課課長補佐	山 本 英 樹	教育指導課課長補佐	滝 澤 治 生
生涯学習課課長補佐	梅 谷 信 行	スポーツ振興課課長補佐	西 政 仁
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実

6 傍聴者 0名

午前9時05分 開会

○開会宣告

○日程第1 前々回及び前回会議録の承認

○日程第2 会期・会議時間の決定

○日程第3 諸般の報告について

- ・3月行事予定について、辻中教育総務課長、梅谷生涯学習課課長補佐から説明
(質疑) なし

○日程第4 議案第5号 平成31年度予算編成について

- ・平成31年度予算編成について、真銅教育振興部長、八重生涯学習部長から説明
<参照：議案書p1、別冊1、資料1～2>

(質疑)

飯島委員：平成31年度は、エアコン整備工事や、(仮称)生駒北学校給食センターの整備・運用開始など、大規模な事業が多い。その影響を受け、他の重要な事業の中で、縮小・次年度送りになったものはあるのか。

辻中課長：教育総務課所管では、校舎の防水工事、中学校のトイレ改修工事、その他修繕にかかる費用が縮小・次年度以降の実施となった。中でも、中学校のトイレ改修工事については、上中学校・光明中学校の設計を今年度実施し、平成31年度施工予定であったが、見送る形となった。ただし、平成30年度予算にて国からの補助金が採択されれば、上中学校の一部のトイレのみ来年度施工する予定である。また、工事・修繕関係以外では、小学1年生の30人学級編成について、30人程度学級編成に変更する形で予算の削減を行った。

真銅部長：平成30年度当初予算に計上していた幼稚園トイレ改修工事についても、平成30年度予算にて補助金が採択されなかったこともあり、次年度以降に見送りとなった。

梅谷課長補佐：生涯学習施設については、南・北コミュニティセンターのトイレ改修工事が平成32年度以降への見送りとなった。現段階では設計まで完了しているため、平成32年度以降に工事の予算計上していく。

レikal委員：次年度以降、保育園・幼稚園が無償化となり、保護者の負担がなくなる分、各自治体での負担が大きくなると考えられるが、どのような予算措置をしているのか詳しく伺いたい。

前川課長：保育園・幼稚園の無償化について、初年度は国から全額補助される。2年目から国補助が半分、県と市で4分の1ずつ負担することとなってい

る。ただし、公立幼稚園の無償化については、市町村で全額負担することになっている。

真銅部長：保育園・幼稚園の無償化については、平成31年度の10月以降実施される。私立幼稚園について、保護者からの保育料がなくなると園の運営が立ち行かないため、国・県・市から負担金が支出される。先ほどご説明した負担割合は私立幼稚園等の割合であって、初年度の半年分は国が全額支出する。平成32年度からは国が半額、県・市町村で4分の1ずつ支出し、公立については、市町村で全額負担する。ただし、市町村負担額については、国の地方交付税に算入とされるため、配慮いただけるものと考えている。

中田教育長：地方交付税とは、国が各市町村の各年代の人口や道路の長さ等、様々な基準から、その自治体における行政需要を総額で算定し、交付するものである。すなわち、細目ごとの交付ではないため、交付を受ける各自治体の財政部局の判断によって使い方を変えることができる。全額国負担であることから、問題はないが、平成32年度以降は交付税であるため、無償化に伴う負担が賄えるかは不明である。

レカルズ委員：10月に国の補助金が入る見込みが立ってから、補正予算を組むのか。

真銅部長：今般お示した平成31年度当初予算については、年度途中で国から臨時特例交付金が入る見込みで予算は組んでいる。

中田教育長：現段階での数字は曖昧なものなので、年度途中で補助金や地方交付税の額が確定してから補正する。

西井委員：地方交付税では全額を賄えない印象がある。無償と言いながら、市町村の負担割合が多くなることが多い。特に公立幼稚園については、市の全額負担となる。地方交付税については、市町村によって差があるので、生駒市の負担が過大になるのではないかと危惧している。保育園・幼稚園の無償化は義務なのか。

中田教育長：制度的に整備されるものなので、実施していかななくてはならない。また、私立幼稚園は市の負担が4分の1となっているため、民営化への流れが危惧される。ただ、私立にも公立にもそれぞれ良さがあるので、保護者に対して公立の強みを示していくとともに、教育委員会でも公立幼稚園の強みについて考えていかななくてはならない。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第5 議案第6号 平成31年生駒市議会第1回（3月）定例会提出議案の意見について

- ・平成31年生駒市議会第1回（3月）定例会提出議案の意見について、辻中教育総務課長、前川こども課長、植島学校給食センター所長から説明

<参照：議案書 p 2、資料 3～4 >

(質疑)

西井委員：公立幼稚園の無償化に関連して、認可外保育施設・障がい児通園施設に該当する施設が、市内にあるのか。あればご紹介いただきたい。

前川課長：認可外保育施設は、わらべ学級等、複数の施設ある。障がい児通園施設については、こども支援センターあすなろ、あすなろあずきの2園のみとなる。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 議案第7号 生駒市立小中学校30人・35人学級実施要綱の一部を改正する訓令の制定について

・生駒市立小中学校30人・35人学級実施要綱の一部を改正する訓令の制定について、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書 p 10、資料5 >

(質疑)

レィルズ委員：小学1年生について、33人の場合は、現在同様2クラスになるということか。

辻中課長：その通りである。

レィルズ委員：では小学1年生については、実質2人分の余裕を設けたということか。

辻中課長：そのとおりである。国の基準である35人の範囲内で、2人分の余裕を持たす形で変更をした。

レィルズ委員：小学2年生については、35人学級ということであったが、2年生以降はどの学年も35人学級になるのか。

辻中課長：小学2年生以降は、国の基準としては40名学級であるが、県の方針で来年度以降35人学級を実施することとなっている。小学3年生以降は40人学級である。

レィルズ委員：小学2年生は従来から生駒市独自で35人学級を実施していたので、県が方針を変更したところで、生駒市としては実質的には変わらないということか。

中田教育長：従来小学2年生の35人学級は市の単独予算で執行していたが、来年度からは県に費用負担していただけることとなった。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第7 議案第8号 平成31年度生駒市教育大綱アクションプランの策定について

・平成31年度生駒市教育大綱アクションプランの策定について、辻中教育総務課長から説明

＜参照：議案書p12、別冊2＞

(質疑)

中田教育長：新規事業は、別冊2の8ページの「教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラム」、10ページの「子どもの読書活動推進における家庭・地域・学校の新しい連携づくり」である。

レイルス委員：7ページの「あこがれいこまびと講演事業」について、小中学校20校あるなか、2校の実施に留まり、割合としては1割程度と、少ない印象だ。本事業が活発に実施されない背景は何か、また今後も事業を継続するか否か、継続するのであれば改善策を伺いたい。

城野課長：本事業は各校でご協力いただけるOB・OGを探して、実施していく事業となる。平成28年度初回実施の際は、各校のOB・OGについて事務局から情報提供しながら実施していったが、現在は学校でご調整いただいている。今後継続していくに当たっては、事務局からも積極的に情報提供を行い、本事業の活性化に努めていきたい。

レイルス委員：学区内やOB・OGという枠を少し超えて、生駒市在住の方で講演していただける方を探すなど、視野を広げてもいいように感じる。広報には毎回いこまびととして沢山素晴らしい方々が紹介されているので、そのような方々にもお声かけしていけばいいのではないかと。本事業はキャリア教育にもつながるので、積極的に取り組んでいただきたい。

中田教育長：本事業は、市長が発信している「稼ぐ力」にもつながる事業である。例えば、大阪で起業された方などの苦労話を聞くことは、子どもたちにとっても新鮮だろうし、働くことや稼ぐことのイメージを持つきっかけになるのではないかと。もう少し講演者の選定にも、視野を広げるのが良い。

西井委員：本事業を実施するに当たっての交通費・報償などの費用はどの程度用意されているのか。例えば学校OBで東京在住の方に依頼する場合、せめて往復の交通費は用意したい。

城野課長：予算としては小中学校に10万円ずつ予算措置し、予算の許す範囲で依頼している。

中田教育長：教員研修の講演料ではなく、児童生徒向けの講演になるので、多額の謝礼は不要であると考えている。

西井委員：私が教員時代に、学校のOGの方で、東京で活躍されている方に講演を依頼したが、謝礼や交通費を出そうとすると10万円は十分とは言えなかった。

中田教育長：講師というよりは、地域貢献・ボランティアの意識でしていただける方でないと依頼しにくい予算となっている。

西井委員：地域に住んでいる方であればいいが、活躍しているOB・OGとなると東京などにお住まいの方も多し。講師の方の小学校時代の恩師や、本校で学んだことについて話され、児童たちも目を輝かせながら話を聞いており、このような機会が増えればいいと感じたので、予算の都合で実施できないのは残念を感じる。

中田教育長：実施に当たっての仕掛けづくりが重要になってくる。例えば、子どもたちだけでなく、保護者も一緒に受講する形にすれば、PTA協議会の協力を得られる。講師の選び方、声のかけ方にもよるし、それぞれ各学校の地域によってその方法も様々であると思う。学校以外の、地域の方にとっても勉強する場にするなど、工夫によって地域色が出る事業になるだろう。

坪井委員：11ページの「生駒市茶道体験事業」については、平成29年度から全小学校一律で実施しているが、一方で、以前教育委員会でもご報告いただいた先生方の働き方改革に関するワークショップにおいて、見直しできる事業の中に本事業が挙げられていた。今回のアクションプランでは、前年通りに実施されるものかと思うが、学校の先生のご負担になっているものを何も変えずに継続していいものか疑問を感じる。

梅谷課長補佐：茶道体験事業については、生涯学習課が事務局となり、実施してきたが、先生方のご負担をかけていない認識であった。どの点で先生方が負担に感じておられるのかというご報告も受けていないので、生涯学習課としては、継続的に実施していきたいと考えている。

坪井委員：先生方にとって大きな負担となっていないのであれば、継続的に進めていっていただきたい。また、資料1の6ページには「図書館託児事業 子どもあずかるライブラリ「こあら」」が新規事業として挙げられていたが、別冊2の10ページの新規事業「子ども読書活動推進における家庭・地域・学校の新しい連携作り」に当てはまると考えていいのか。

西野館長：図書館託児事業については、アクションプランに反映されていないが、来年度から費用が付く新規事業である。アクションプランに掲載されているのは子どもの読書活動推進に向けたワークショップの開催であり、別事業となっている。

飯島委員：教育大綱の見直しの時期になるので、来年度のアクションプランは重要な役割を担うと考え、現段階での課題発見ができるように意識して見させていただいた。基本理念としては、包括的で緩やかで楽しげな目標を設定されていると感じた。しかし、事業を実施する段階になると、担当課ごとに予算や人員を配置し、また、事業実施後に評価していく際には、かなり細目的で縦割りの傾向があると感じる。担当課の枠を超えた評価の仕方を模索することが、教育委員としての責任ではないかと感じた。例えば先ほどの議案に挙がっていた30人程度学級再編について、例え

ば、県では35人で線引きしているものを、生駒市では32人とすることで、生駒市としての独自性や強みが出やすい。しかし、幼児教育・保育の無償化については、国の基準に準拠する形で施策を進めるために、生駒市の独自性がアピールしにくい。生駒市の独自性を打ち立てていくために、どのような数値的・理念的目標を立てていくのかという部分を次回の教育大綱に反映していきたい。

中田教育長：平成32年度の教育大綱の見直しにおいては、教育委員会としての姿勢を示していかななくてはならない。今後、学校教育のあり方検討委員会でも議論に上がるとは思うが、大いには深まらないだろう。教育委員会として情報収集し、他市の状況など見ていきたい。

寺田委員：2ページ「子育ての孤独化の防止と地域で支え合う子育ての推進」について、平成29年度に「定期的な地域交流会を開催しつつ、地元ママサポーターによる子育てシェアの拡大」とあり、平成30・31年度は継続する形になっているかと思うが、児童虐待への対応として、平成31年度は新たに取り組む必要があると感じる。また、3ページの「幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ保幼小接続事業」について、平成31年度は「保幼小接続推進会議設置に伴い全市的な実践の推進」とあるが、市内には取組状況に地域差があるので、平成31年度を取組結果を細かく見守っていく必要がある。アクションプランに詳細な記述は入れづらいかと思うが、単なる合同行事にならないように、丁寧に取り組んでいただきたい。

中田教育長：「幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ保幼小接続事業」については、来年度を取組として、保幼小接続推進会議を設置するので、丁寧に取り組んでいきたい。

レノルズ委員：本議案は本日議決するのか。

中田教育長：修正等のご意見があれば、3月以降の会議に継続審議することも可能である。

西井委員：生駒市教育大綱の基本方針2の「優しい」について、「優」の字は「優れた」という印象があるので、「心優しい」という意味で使うのであれば、平仮名にしていただきたい。今年度のアクションプラン策定の際も同じ意見を出したが、現行の教育大綱との兼ね合いで変更されなかった。今後、平成32年度からの教育大綱策定の際には、ご一考いただきたい。

中田教育長：今年度同様、来年度についてもアクションプランの段階では、平仮名への変更はできない。今後、平成32年度からの教育大綱の策定の際、再度取り上げていきたい。

審議結果 【継続審議】

○日程第8 議案第4号 平成31年度生駒市学校教育の目標について

- ・議案第4号 平成31年度生駒市学校教育の目標について、辻中教育総務課長から説明

＜参照：議案書p13、別冊3、資料6＞

(質疑) なし

【原案のとおり可決】

○日程第9 その他

- ・市内小中学校における子どもの緊急安全確認の結果について、城野教育指導課長から説明

＜参照：その他資料1＞

(質疑)

神澤委員：虐待報告は当市でもあるのか。

城野課長：児童虐待案件については、要対協等関係機関と連携しながら対応しているが、市内でも虐待の報告を受けている。

神澤委員：一時保護となると県の所管となるが、定員が10人で2か月という期間限定と伺っている。生駒市では小学校から年間数件であるという認識でいいのか。

城野課長：報告案件については、小学生に限らず、就学前の児童、中学生のものもある。それぞれの案件については、各校園の先生方でしっかりとアンテナを張って対応していただいている。

神澤委員：今回の小学4年生の児童の死亡案件の前に、5歳児の死亡案件もあった。大切なのは、それぞれの案件を風化させず、適切に記録し、今後他の案件に対応する際の参考にしていくことだ。大阪市では相談の専門機関が区ごとにある。教育委員として、現段階で生駒市の状況を把握できていない状態であるが、本来であれば、子どもの命を守ることにについて、教育委員会でも共有しながら、より活発に議論していかなくてはならない。様々な事情で不登校や引きこもりになっている子どもたちの中にも、虐待を受けている子どももいる。小中学校の先生は良く動いてくださるので、きちんと確認できるが、その年代に該当していない子たちもたくさんいる中で、認識されていない案件が実際はたくさんある。今後そのような子どもたちに対して、教育委員会としての対応を検討していきたい。

辻本所長：学校に来ていない子どもたちに関しては、学校や教育指導課と連携し、家庭訪問など、様々な手段で子ども本人に会えるように努力している。また、要対協の事案となると、家庭支援という形で長く関わっていくことになるので、関係機関との連携の中で、家庭内の環境の変化を知り、SOSをキャッチできるように努力しているところである。

神澤委員：平成30年度の生駒市内小中学校における不登校の児童生徒数、要対協の対応件数を伺いたい。

辻本所長：生駒市内の0～18歳の子どもへの虐待相談対応の件数となるが、平成31年1月末時点で408件である。また、平成29年度は、0～18歳の子どもへの虐待についての相談対応全件数は699件であった。

城野課長：不登校になっている児童生徒の中で、要対協にて対応しているのは10名前後である。

神澤委員：学校からは見えにくい案件もたくさんあり、要対協も以前より活発に動いている。教育委員にも情報提供していただきたい。

浦林委員：現在、母親が妊娠した時からの切れ目のない支援が求められているが、厚生労働省が推進している家庭教育支援がある。虐待のある家庭は、学校に不信感があり、学校関係者を家に入れたがらないが、家庭教育支援チームならば家庭訪問等を通じて信頼関係を築きやすく、改善されていくケースも多いようだ。来年度のアクションプランにも地域人材を活用した家庭教育の支援があったが、11月にあった市町村教育委員研修大会で和歌山県橋本市、大阪府泉大津市の取組について学んだので、勉強会にて皆様に共有させていただく。当市では、平成30年度に家庭教育支援チーム設置していただき、平成31年度はチーム活動の拡充を目標にしているので、今後の活動に期待している。

○閉会宣告

午前10時36分 閉会